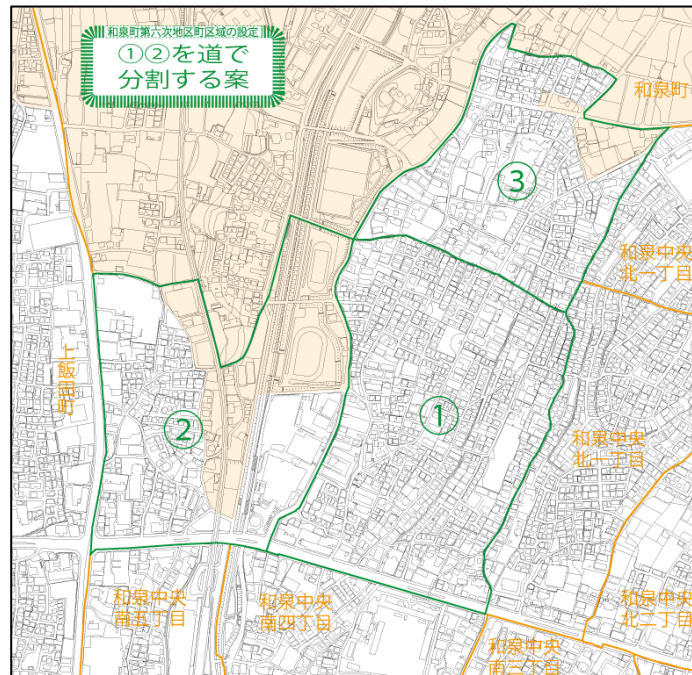


第 32 回 泉区和泉町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 28 年 5 月 23 日（月）午後 2 時～午後 3 時 30 分
開 催 場 所	泉区役所 1 階 1 A 会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、菊川副会長、本橋委員、笠井委員、松浦委員、野田委員、久野委員、小林委員、山村委員、平山委員、奥山委員 事務局：市民局 熊坂課長 他
欠 席 委 員	佐藤副会長、藤井委員、平川委員、望月委員、川島委員、佐藤委員
開 催 形 態	公開（傍聴人 0 人）
次 第	（1）第五次地区住居表示実施までのスケジュールについて （2）第五次地区地元説明会について （3）第六次地区現地調査結果報告について （4）次回検討委員会について
決 定 事 項	

議 事	
【事務局】	<p>1 第五次地区住居表示実施までのスケジュールについて （資料 1）に沿って説明）</p> <p>現在、新しい住所を決めるため、居住調査を実施しています。横浜市が委託した業者が各お宅や事務所等を訪問し、玄関の出入り口や世帯構成などを調査しています。</p> <p>そこで、区民の方からご質問をいただいています。</p> <p>内容としては、「調査のハガキが届いているが、どうすればよいのか」ということでした。</p> <p>この質問に対して、「訪問時に留守だったお宅に対して、入れており、ハガキに世帯員名・現在の住所を記入し、ポストに投函してください」と回答しています。</p> <p>6 月ですが、横浜市会第二回定例会に五次地区の新町界・新町名等を提案する予定です。</p> <p>市会の議決をいただいた後、8 月の横浜市報に新町界・新町名、住居表示実施日を掲載する予定です。</p> <p>9 月に説明会の実施や新住所の通知をします。「住居表示のしおり」・「住居番号表示板」・「新旧対照案内図」・「説明会開催のチラシ」を全戸配付します。</p> <p>10 月に住居表示を実施する予定です。</p>

<p>【事務局】</p>	<p>2 五次地区地元説明会について</p> <p>(資料2)に沿って説明)</p> <p>説明会は2つ実施します。</p> <p>一つ目は手続きに関する地元説明会、二つ目は不動産登記説明会となります。</p> <p>【手続きに関する地元説明会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月25日(日) 14時～15時30分 ・ 9月27日(火) 19時～20時30分 ・ 9月29日(木) 19時～20時30分 ・ 10月1日(土) 10時～11時30分 <p>の計4日間ですべて泉公会堂の講堂で開催します。</p> <p>泉公会堂の講堂は、600人と収容人数が多いため、計4回の開催とします。</p> <p>【不動産登記説明会】</p> <p>1日目は11月15日(火) 16時～19時</p> <p>2日目は11月19日(土)・26日(土)・27日(日)のいずれかの日の13時～16時</p> <p>1日目の説明会は、泉公会堂第一会議室で開催し、2日目は、泉区役所会議室もしくは、泉公会堂会議室のどちらかで開催できるように調整中です。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>3 第六次地区現地調査結果報告について</p> <p>(資料3)に沿って説明)</p> <p>先日の町歩きに基づき、事務局側で案を二つ作成しました。</p> <p>前提としましては、泉区役所北西にある工場の一部は市街化調整区域内にありますが、同一区域にした方が良いとの判断から今回取り込んだ案としています。</p> <p>では、最初に緑色の案について説明します。</p> <p>こちらは、川で区切るのではなく、区役所横の道路で区切り、①と③を横で区切る案となっています。</p> <p>②と③の市街化調整区域の取り込みを最小に抑え、町形状のバランスを図っています。</p> <p>また、町丁目の順番は自由に変更できます。</p> <p>面積については、③が少し小さくなりますが、許容の範囲内です。</p>



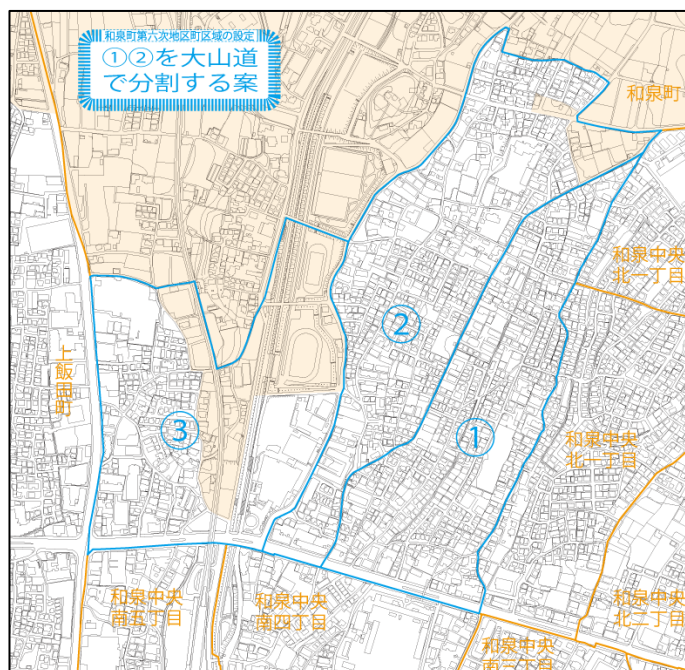
次に青色の案について説明します。

こちらは、大山道に沿って縦に区切る案をなっています。

この案を提案する理由としましては、大山道はとても古い道で有名であるということや、皆さんがよく使う道のためです。

②と③の市街化調整区域の取り込みを最小に抑え、町形状のバランスを図っています。

町丁目の順番は、第五次地区の町の流れを考慮すると、東から四・五・六になり、それぞれの町の面積のバランスは、ほぼ均等になります。



そして最後の資料について説明します。

こちらは和泉川で区切る場合、②の地域の面積が小さくなってしまいうため、宅地化されている市街化調整区域を一部取り入れるかどうかを検討した方が良いとの意見がありましたので、混乱具合等を調べました。

こちらの地域は、103 軒の家が建っています。その中で同じ色で塗ってある建物が、同番号を使用している建物で、34 軒ありました。

こちらの地域は、賃貸の建物が多く、オーナー様と同じ住所を使用しているため、同番号が生じてきます。

同番号を使用しているため、混乱が生じているように感じますが、オーナー様と居住者の区別はできますので、影響は最小限だと思われま

す。また、住居表示を実施する際は街区の周りが道路で囲まれているブロックごとに街区として番号を振ることで住所をわかりやすくしています。地図のとおり、道路が途中で途切れてしまっており、現状の段階では、街区形成が不十分な状態だといえます。このような状況で住居表示を実施しますと、今後、建物が建つにつれ、混乱が生じる恐れが出てきます。

そのため、今回はこの地域を取り込まず、今後開発が行われた後に再度住居表示を実施すること提案します。



説明は以上になります。検討お願いします。

【会長】	和泉中央南に合わせ、北も和泉川で町界を区切るのが良いとの意見がありました。面積のバランスが良いことから、区役所横の道路で区切るのが良いのではないかと考えます。
【事務局】	すでに和泉中央南二丁目と三丁目の境と和泉中央北二丁目と三丁目の境は、ずれていますので、必ずしも和泉川で区切って川に町界を合わせる必要はないと思います。
【委員】	町内会の境界はどのようになっているのですか。
【事務局】	町内会の境界線も確認を行いましたが、どちらの案にしても分かれてしまうため、考慮する必要はありません。
【委員】	青の案も良いように思いますが、地域の人たちの意見を大切にされた方が良いです。
【委員】	昔の道を使用して縦に区切るにより歴史に残すことも良いと思います。
【会長】	ただ、もし縦で区切るのであれば、五次地区（和泉中央北一～三丁目）も縦でできらないとバランスが悪くなります。
【事務局】	五次地区を縦で区切るのは、街の形状を考慮すると難しかったと思います。
【会長】	この場で決めるのではなく、やはり住人に意見を聞いた方が良くと思います。
【事務局】	聞いた方が良くと思います。
【会長】	そうしましたら、緑色の案にするのか、青色の案にするのかを該当する町内会で諮り、検討委員会の場で最終的に決めるのはどうでしょうか。
【事務局】	分かりました。
【会長】	最後の資料にあった遊水地と工場の間にある宅地についてですが、同番号を使用しているため、住居表示を実施した方が良くとの意見があると思います。 ただ、説明があったとおり市街化調整区域ということもありますの

<p>【委員】</p> <p>【事務局】</p> <p>【委員】</p> <p>【会長】</p> <p>【事務局】</p>	<p>で、今回は取り入れない方が良く考えています。</p> <p>この地域は市街化調整区域にも関わらず宅地がたくさんあり、今後も宅地化されることが予想されますので、取り入れた方が良く思います。</p> <p>実は、住居表示は、これから宅地化される場所ではなく、すでに宅地化が終わっている地域で実施するのが原則となっています</p> <p>今後、西側に通り抜ける道ができれば、市街化が進むと思います。それから実施しても良いと思います。</p> <p>現状で取り入れてしまうと、どのように宅地化されるかが分からずに街区を設定することになるので、予想で住所等を設定してしまうと、将来、不都合が生じてくると思います。</p> <p>この地域は、市街化が終わった時点で再度住居表示を実施すべきだと思います。そのため、今回は考慮せず、区役所横の道で区切ることの良いと思います。</p> <p>先ほども提案したとおり、緑色の案にするのか、青色の案にするのか該当する町内会で諮り、次回の検討委員会で決めたいと思います。</p> <p>次回の検討委員会について調整します。</p> <p>4 次回検討委員会について</p> <p>次回の検討委員会の日程は、平成 28 年 7 月 21 日（木）10 時から、泉区役所 1 A 会議室で開催します。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料 1 第五次地区の住居表示実施までのスケジュールについて</p> <p>資料 2 第五次地区地元説明会について</p> <p>資料 3 和泉町第六次地区 町区域設定（案）</p>